

平成29年6月13日 開会
平成29年6月28日 閉会
(定例第5回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 112 号

平成 29 年第 5 回大山町議会定例会を次のとおり招集する

平成 29 年 6 月 9 日

大山町長 竹口 大紀

- 1 日 時 平成 29 年 6 月 13 日 (木) 午前 10 時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件 提出案件表のとおり

○開会日に応招した議員

森 本 貴 之	池 田 幸 恵
門 脇 輝 明	加 藤 紀 之
大 原 広 巳	大 杖 正 彦
米 本 隆 記	大 森 正 治
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美 智 恵
岡 田 聰	野 口 俊 明
西 山 富 三 郎	杉 谷 洋 一

○応招しなかった議員

なし

第 5 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録

平成 29 年 6 月 13 日（火曜日）

議 事 日 程

平成 29 年 6 月 13 日（火曜日）午前 10 時 開会

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

(1) 会 期 平成 29 年 6 月 13 日～28 日 16 日間

(2) 審議予定

日 次	月 日	曜 日	議会区分	内 容
第 1 日	6 月 13 日	火	本会議	開会 諸般の報告・所信表明・議案の提案説明
	14 日	水	委員会	一般質問締切(11 時～) 議運(13 時 30 分～)
	15 日	木	委員会	広報常任委員会(13 時 30 分～)
	16 日	金	委員会	常任委員会
	17 日	土	休 会	
	18 日	日	休 会	
	19 日	月	委員会	常任委員会
	20 日	火	委員会	常任委員会
	21 日	水	委員会	常任委員会
第 2 日	22 日	木	本会議	一般質問
第 3 日	23 日	金	本会議	一般質問
	24 日	土	休会	
	25 日	日	休会	
	26 日	月	委員会	議員討論会(13 時～)、議員研修会(討論会終了後)

	27日	火	委員会	議事整理日(午後:広報常任委員会)
第4日	28日	水	本会議	質疑・討論・採決 閉会

日程第3 諸般の報告

日程第4 町長の所信表明について

日程第5 議案第72号 土地等賃貸借契約に係る貸付期間の変更について(メガソーラー)

日程第6 議案第73号 大山町退休寺・高橋辺地に係る総合整備計画の変更について

日程第7 議案第74号 大山町豊房辺地に係る総合整備計画の変更について

日程第8 議案第75号 平成29年度大山町一般会計補正予算(第1号)

日程第9 議案第76号 平成29年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

日程第10 議案第77号 平成29年度大山町介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第11 議案第78号 平成29年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第12 議案第79号 平成29年度大山町水道事業会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番 森本貴之	2番 池田幸恵
3番 門脇輝明	4番 加藤紀之
5番 大原広巳	6番 大杖正彦
7番 米本隆記	8番 大森正治
9番 野口昌作	10番 近藤大介
11番 西尾寿博	12番 吉原美智恵
13番 岡田 聡	14番 野口俊明
15番 西山富三郎	16番 杉谷洋一

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 手島千津夫 書記 …………… 前田智加子

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹口大紀	教育長	鷺見寛幸
副町長	野間一成	教育次長	佐藤康隆
総務課長	野坂友晴	幼児・学校教育課長	森田典子
総務課参事	金田茂之	人権・社会教育課長	西尾秀道
税務課長	遠藤忠敏	企画情報課長	井上龍
住民生活課長	山岡浩義	企画情報課参事	大黒辰信
建設課長	大前満	水道課長	野口尚登
農林水産課長	末次四郎	農業委員会事務局	田中延明
福祉介護課長	松田博明	健康対策課長	後藤英紀
観光商工課長	持田隆昌	会計管理者	岡田栄
地籍調査課長	白石貴和	代表監査委員	石黒澄男

午前 10 時 00 分開会

○議長（杉谷 洋一議員） おはようございます。

開会前に、新しく就任されました 野間一成副町長、鷺見寛幸教育長、そして、石黒澄男代表監査委員から皆さんにご挨拶したいという申し出があります。

まず副町長から許します。

○副町長（野間 一成君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野間副町長。

○副町長（野間 一成君） おはようございます。副町長の野間一成でございます。この議会開会前に発言の機会を与您にいただきまして、誠にありがとうございます。

去る 5 月 10 日の臨時議会で副町長選任にご同意をいただきました。誠にありがとうございました。5 月 11 日に就任いたしましたから、1 カ月が経ちました。その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。もとより浅学菲才でございます。その任に堪えないものだと思っておりますけれども、是を是とし非を非とする考え方に基づいてその職責を果たしてまいりたいと思っております。

竹口町長の大山町に対する思いの具現化と失いました町行政に対する信頼の回復に向けて、今まで一緒にやってきました職員と力を合わせて取り組む所存でございます。引き続きまして皆さん方からのご指導、ご鞭撻をお願いして就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

（拍手あり）

○議長（杉谷 洋一君） 次に鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長、どうぞ。

○教育長（鷺見 寛幸君） 失礼いたします。5 月 11 日の臨時会におきまして、皆様のご

同意を賜り、12日付けで教育長を拝命いたしました鷺見寛幸と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私の大山町の教育に対する思いを述べさせていただきます。議会前の貴重なお時間で、3点についてお話させていただきます。

まず1点目は、大山町の特色を活かした教育です。大山は西日本最大のブナ林、そして大山と名のつく動植物を有するなど豊かな自然、また地蔵信仰が育んだ大山牛馬市が日本遺産に認定され、来年には大山開山1300年祭が行われるなど、全国に誇れる自然、歴史を有しております。その他にも御来屋駅舎や所子の伝統的建造物郡保存地区のまち並み、またいさい踊りなど、町内各所にすばらしい歴史・文化があります。子どもたちがこのような大山の自然、歴史、文化に触れ、ふるさとを学ぶことで、大山を誇りに思い大山を愛し、将来の大山町を担うことのできる人づくりを行っていきたいと思っております。各保育所、小学校、中学校で大山町の特色を活かした教育を進め、大山で子育てがしたいと言われるような魅力のある教育を進めてまいりたいと考えます。

次に、保育所、小学校、中学校の連携強化です。保育所で行われる幼児教育は、人で例えるなら、樹木に例えれば太い幹を支えるしっかりした根を張る基礎固めの時期です。大山町教育委員会事務局の中に幼児教育室があるという利点を生かし、保育所と小学校の連携を強化していきたいと思っております。このように幼児教育から学校教育へと学びを滑らかにつなぐことで、幹がまっすぐ伸びるような児童の育成を行います。さらには、小学校と中学校の連携により、学びの連続性を図ることで幹がさらに太いものになるよう教育の充実を図ります。このように保育所から中学校まで、連携した教育を行うことで、知徳体のバランスのとれた自立した人の育成を進めて参りたいと考えます。

3つ目は、生涯学習のまちづくりです。幼児学校教育だけでなく、人権同和教育、公民館や図書館、体育施設など、社会教育の充実をはかることで乳幼児から高齢者まで、幅広い年代層が学ぶことができ、町民ひとりひとりが、いきいきと生活でき、学び続けることができる生涯学習のまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

人づくりは町づくりという言葉があるように、今の子どもたちをしっかりと育てることが20年あるいは30年先、そして将来の大山町を作ることにつながると思っております。大山町の教育が、全国に誇れる教育となるよう勧めたいと思っておりますので、議員の皆様方におかれましては、これからの大山町の教育へのご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(拍手あり)

○議長(杉谷 洋一君) 次に石黒代表監査委員、どうぞ。

○監査委員(石黒 澄男君) おはようございます。このたび監査委員に選任されました石黒でございます。よろしくお願ひします。

はじめに出身なんですけども、伯耆町、合併前の岸本町で現在は米子市のほうに住ん

でおります。経歴としましては、昭和 56 年に鳥取銀行のほうに入行しまして現在は、新和商事という保険代理店のほうに勤務しております。で、経験のないことですね、今まで戸惑ってるのですね、かなり緊張しておりますので、これからは皆様のお力を借りながら精一杯頑張っていきたいと思っております。で、特に大山町の発展のために努力していきますので、皆様のほうよろしくお願いいたします。

(拍手あり)

○局長(手島 千津夫君) 互礼を行います。一同起立。礼。着席してください。

開会・開議・議事日程

○議長(杉谷 洋一君) ただいまの出席議員は 16 人です。

定足数に達しておりますので、平成 29 年第 5 回大山町議会定例会を開会します。これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(杉谷 洋一君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、5番 大原広巳議員、6番 大杖正彦議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 6 月 28 日までの 16 日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から 6 月 28 日までの 16 日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告について

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 3、諸般の報告を行います。地方自治法第 121 条の規定により、本会期中の会議に説明のため出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配布の議案説明員報告書のとおりであります。

次に、監査委員から、お手元に配布のとおり、例月出納検査結果の報告がありました。検査資料は、事務局にありますので閲覧してください。

本日までに受理した陳情は、お手元に配付しました「陳情文書表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

3月定例会において可決された意見書は、3月16日に関係方面へ提出しました。

本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配布の提出案件表のとおりであります。

次に、町長から、政務報告及び報告第1号平成28年度大山町一般会計予算の明許繰越についてから、報告第10号長期継続契約締結の報告についてまで、計11件の報告の申し出があります。

これを許します。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長

○町長（竹口 大紀君） みなさんこんにちは。本日からの6月定例議会、どうぞよろしく願いいたします。それでは、発言を許可されましたので、政務報告をさせていただきます。

3月定例議会以降における各種事務事業の取組み状況について、その主なものをご報告いたします。

まず総務課関係です。

大山町消防団新入団員紹介及び全団員訓練について、4月9日に名和トレーニングセンターにおいて、4月1日付けで新たに入団された二名の新入団員の紹介に続き、西部広域消防隊員の指導により全団員訓練を実施しました。

町長及び町議会議員選挙の執行について、4月16日、任期満了による大山町長及び大山町議会議員の一般選挙を執行しました。投票率は町長75.79%、町議会議員75.77%でした。

鳥取県西部消防ポンプ操法大会について、6月4日鳥取県消防学校において、第59回鳥取県西部消防ポンプ操法大会が開催され、大山町からは名和分団、中山第2分団の2チームが出場され、名和分団が3位の好成績を収められました。

続きまして企画情報課関係でございます。

まず、「みくりやポートフェスティバル&さざえ祭2017」について、5月14日「みくりやポートフェスティバル&さざえ祭2017」が、実行委員会の主催により開催されました。毎年好評のさざえご飯などの販売、後醍醐レースなどが開催され多くの来場者がありました。

次に、韓国・襄陽郡訪問団受入についてでございます。2004年から長年にわたり交流を続けている韓国・襄陽郡から郡主様をはじめ7名の訪問団が6月2日から3日間来町されました。訪問団の皆さんには、大山夏山開き祭りのたいまつ行列や、大山町内施設の視察また大山町日韓親善交流協会主催の歓迎晩餐会などに参加していただき交流を深めました。

今後も交流が継続し、観光や経済面での交流が盛んになることを期待するものであり

ます。

続きまして、福祉介護課関係です。

まず小地域保健福祉活動支援事業の推進についてでございます。

見守り活動、助け合いや支え合いによる、健康で生きがいのある地域づくりの実現に向けた支援施策の一つであります「小地域保健福祉活動支援事業」を推進していただけるよう、去る3月12日に、各集落の保健推進員と福祉推進員の合同研修会を開催いたしました。研修会には民生児童委員も加えた約200人の委員さんが出席され、地域での支え合いの大切さや事業についての理解を深めていただきました。

なお、今年度は、6月6日現在で、昨年度の33集落を上回る37集落から申請をいただいております。引き続き集落での見守り活動の推進、組織づくりに支援を行ってまいります。

次に、健康対策課関係でございます。

鳥取大学との連携による健康教室の実施についてでございます。6月5日から鳥取大学医学部との連携により、生活習慣病の予防を目的とした健康教室を集落に出向いて実施しております。これは町民の疾病や健診内容をみると生活習慣が原因であるものが多いことから、日常の生活を振り返りつつ、健康意識を高める内容で、医学科4年生の協力を得ながら啓発を行うものです。

多数の集落から希望がありましたので、はじめて実施するところを優先するよう調整し、今回は18集落で開催いたします。

健康教室では生活習慣に係るアンケートも行うこととしており、その分析結果も活用しながら健康意識の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、農林水産課関係です。

ナラ枯れ被害の防止事業についてでございます。今年、夏以降の被害発生を減少させるため、昨年度からの取り組みとして、カシノナガキクイムシを直接捕獲するためのトラップを大山周辺のナラの本約400本に設置し、現在捕獲作業を大山森林組合が実施しています。

次に、松くい虫等防除事業についてでございます。本年度も松くい虫被害の拡大を防止するため、松くい虫特別防除事業を5月12日に発注し、町内4カ所の松林386ヘクタールでヘリコプターによる薬剤空中散布を実施します。1回目の散布は終わり、2回目は6月12日から実施しています。

次に、農業委員会関係でございます。

大山町農業委員並びに農地利用最適化推進委員の公募結果についてでございます。新たな農業委員会法に基づき4月11日から5月9日まで公募を行った結果、農業委員は定数15名に対して16名、農地利用最適化推進委員は定数の15名と同数の推薦や応募がありました。定数を超えた農業委員については、要綱に基づき、選考委員会を開催し

て候補者の適正等について検討したところであります。

農業委員の任命におきましては、議会の同意が必要になりますが、農地利用最適化推進委員につきましては、議会の同意は必要とされておらず、農業委員会で委嘱の手続きが進められることとなります。

次に、建設課関係でございます。

社会資本整備総合交付金事業についてでございます。平成 29 年度事業については、5 月上旬に交付決定となり、現在、町道中山インター線の測量、設計業務 1 件を発注委託し、業務遂行中であります。平成 28 年度からの繰り越し事業として、町道退休寺線改良工事 1 件を請負施工中であります。

次に、地籍調査課関係でございます。

中山地区、大山地区の地籍調査事業についてでございます。平成 29 年度新規地区は、中山地区が羽田井・退休寺の各一部、大山地区は宮内・坊領・平・長田の各一部を実施するにあたり、各地区とも委託業務を発注しました。

次に、観光商工課関係でございます。

まず、スキー場の営業結果についてでございます。だいせんホワイトリゾートとして 7 シーズン目となりました 28 年度は、2 年連続の暖冬による雪不足で、年末年始は営業できない日がありましたが、1 月 23 日には大雪となり 3 月 26 日までの営業日数は昨年より 30 日多い 91 日間となりました。

28 年度はスキー場開設 60 周年にあたるため 7 つの記念企画にも取り組み、前年比 28% 増の約 13 万人の入込みでした。

次に、一般財団法人大山恵みの里公社決算状況等についてでございます。

公益事業・収益事業を併せた公社全体では、収入が 3 億 4,571 万円、支出が 3 億 5,183 万円、収支は 612 万円の赤字となりました。赤字の主因は、収益事業売上が前年度比で 2,094 万円の減となったことと、人件費が 474 万円増加したことです。

特に道の駅の売上が、前期比 1,720 万円減少しました。大山町からの補助金は、前期比 610 万円の減でした。

次に、各種イベント等の実施についてでございます。5 月 3 日から 5 日にかけて開催された「藤まつり」は過去最高となる 1 万 8,000 人の入込みでした。

今年で第 71 回を迎える「大山夏山開き祭」は、6 月 3 日から 4 日にかけて開催されました。二日間ともに天候に恵まれ、前夜祭及び翌日の山頂祭と合わせ昨年の 2 倍以上の 1 万 1,000 人の入込み状況でした。

次に、伯耆国大山開山 1300 年祭についてでございます。

伯耆国大山開山 1300 年祭プレ・イヤーの今年、5 月 21 日の開白法要で関連行事が本格的にスタートし、実行委員会総会も 6 月 2 日に開催され、本年度の事業計画案と予算案が承認されました。

それぞれの事業と予算が承認されましたので、周辺市町村と連携し、各事業の推進と情報発信につとめてまいります。

また、昨年制定された「山の日」を記念した全国大会が、来年は大山で開催されることが決定いたしました。

次に、人権・社会教育課関係でございます。

まず、「名和マラソンフェスタ 2017」についてでございます。5月21日に、「名和マラソンフェスタ 2017」を開催いたしました。当日は、1,465人の参加選手をはじめ、そのご家族など多くの方々に来場をいただきました。このたびの招待選手の小原怜さんは、大会初の現役選手ということもあって、女性選手のトップでゴールしていただき、また参加者からのサインの求めに応じていただくなど、会場を盛り上げていただきました。

次に、男女共同参画講座兼第1回人権セミナーについてでございます。

今年の3月に第3次大山町男女共同参画プランを策定いたしました。今後はこの計画に基づき、男女共同参画を推進して参りたいと考えております。6月2日には、男女共同参画週間を前に、詩人で社会学者の水無田気流さんを講師にお招きし、「男女共同参画を問い直す」と題してご講演をいただきました。

次に、大山寺旧境内の石垣復旧についてでございます。

昨年の10月に国史跡指定を受けた大山寺旧境内は、鳥取県中部地震の影響で、史跡の範囲内において石垣崩壊などの影響を受けました。そのうちのとくに人通りが多い3ヵ所については、昨年の11月末から12月にかけて崩落部の養生などを行い、今年度事業で石垣の積み直し復旧に着手したところでございます。

次に、徴収金関係でございます。

29年度も未収金の収納に向けて、督促、電話催告、臨戸訪問等の外、法的処分による徴収に取り組んでおります。各課の徴収実績は、別添の一覧表のとおりで、3月以降の各課の取り組みについては以下のとおりでございます。

以上で6月議会における政務報告を終わります。

続きまして、報告第1号 平成28年度大山町一般会計予算の明許繰越についてご説明を申し上げます。

本案は、平成28年度大山町一般会計予算を平成29年度に明許繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙報告書のとおり議会にご報告するものであります。

以上で、報告の説明を終わります。

続きまして、報告第2号 平成28年度大山恵みの里公社収入支出決算についてでございます。

本案は、地方自治法第243条の3第3項及び地方自治法施行令第173条の規定に基づ

き、一般財団法人大山恵みの里公社の平成 28 年度決算に係る書類を提出するものであります。これは、地方自治法第 222 条第 3 項及び地方自治法施行令第 152 条第 1 項第 2 号の規定により、町が 100%出資しております同公社につきまして、経営状況を説明する資料を議会に提出する必要があることとされていることによるものでございます。

以上で、報告の説明を終わります。

続きまして報告第 3 号 平成 29 年度大山恵みの里公社収入支出予算についてでございます。

本案は、地方自治法第 243 条の 3 第 3 項及び地方自治法施行令第 173 条の規定に基づき、一般財団法人大山恵みの里公社の平成 29 年度予算に係る書類を提出するものであります。

これは、地方自治法第 221 条第 3 項及び地方自治法施行令第 152 条第 1 項第 2 号の規定により、町が 100%出資しております同公社につきまして、経営状況を説明する資料を議会に提出する必要があることとされていることによるものです。

以上で、報告の説明を終わります。

続きまして報告第 4 号から第 9 号でございます。

議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項に係る報告についてご説明をさせていただきます。

本案は、「議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項の指定について」の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき報告するものであります。

損害賠償の額、相手方、事故の概要はお手元に配布しております報告書のとおりであります。

以上で、報告の説明を終わります。

続きまして報告第 10 号 長期継続契約締結の報告についてでございます。

本案は、大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第 4 条の規定に基づき、委託契約等を締結いたしましたので、議会にご報告するものであります。

契約の名称、契約の内容、契約の相手側、契約期間、契約金額につきましては、お手元に配布しております「長期継続契約締結報告書」のとおりであります。

以上で、報告の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで諸般の報告を終わります。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） すみません。先ほどの報告に訂正がありましたので、説明させていただきます。

報告第 2 号と第 3 号ですね、まず第 2 号 地方自治法第 222 条第 3 項と申し上げます。

たが、地方自治法第 221 条 2 項の誤りでございました。失礼しました。

再度訂正いたします。

地方自治法第 243 条の 3 第 3 項というふうに申し上げましたが、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の誤りでございました。

報告 3 号のほうも同じく、地方自治法第 243 条の 3 第 3 項と申し上げましたが、正しくは地方自治法第 243 条の 3 第 2 項、2 項が正しいものでございます。訂正させていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） 皆さんお分かりになりましたでしょうか。じゃあ訂正を認めます。

日程第 4 町長の所信表明について

○議長（杉谷 洋一君） 続いて日程第 4、町長の所信表明についてを議題にします。

町長から、今後の施政を行うにあたり、所信の一端を述べさせていただきたい旨の申し出があります。これを許します。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 町長就任から、もうすぐ 2 ヶ月が過ぎようとしております。まだまだ力及ばぬ私ではございますが、本日は、このように皆さまの前で、大山町政の運営に対する私の考えをご説明する機会をいただいておりますことを厚く感謝申し上げます。

まず人口問題への対応です。

全国的に、少子高齢化による人口減少や地方から都市部への人口流出が進んでおり、大山町においても同様の問題を抱えています。人口減少問題に取り組むことは、町を存続させていく上で急務であると言えます。そのために、働く現役世代の子育てにかかる負担軽減を図り、教育・子育て環境を充実させることで、「子育て王国とっとり」の中でも、よりいっそう子育てしやすいまち、大山町を目指したいと考えております。

具体的には、保育料の無償化、小中学生の給食費の無償化、高校生の通学費助成などに取り組み、子どもの成長に応じた切れ目のない支援策を講じてまいります。こうした施策により、出生率の向上を図り、働く現役世代が地域に残る、あるいは大山町に戻ってくるまちづくりを目指します。

働く世代が地域に増えることで、後継者不足や一人当たり医療費の増加、地域活動が継続できないなどの大山町が抱える諸問題の解消につながります。地域に若い世代を増やす取り組みは、幅広い世代のためになることだと確信しております。

また、移住定住の促進に向けた取り組みを行います。大山町内に住みたいという需要があるにも関わらず、賃貸住宅の供給が少ないために、近隣市町村へ流出している現状があります。住環境が整っていないという理由で大山町外での暮らしが選ばれている状況を、まず変えていかななくてはなりません。

そして、大山町への移住定住を希望する方には、短期滞在ができる場所を提供することで、大山町での暮らしを体験していただき、移住定住につなげたいと考えております。移住定住の促進を図ることが、人口減少を食い止めるひとつの足がかりになると言えます。民間の力や資金を活用して賃貸住宅の整備に取り組むなど、需要に応じた住環境を整えてまいります。

次に、住みやすいまちづくりと行財政改革でございます。

高齢化社会に伴い、運転免許証の自主返納者も増加しております。運転免許証を返納された方、他にも身体の不自由な方、小さなお子さんのいらっしゃる方などが、自分で車を運転しなくとも生活しやすい環境づくりに取り組んでまいります。公共交通体系の見直しをはじめ、事業者との連携などにより、買い物や通院などの支援をすることで利便性を向上させ、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。

また、インターネットは、単なる通信手段という存在ではなくなり、生活に欠かすことのできない社会的な生活インフラのひとつとなりました。そうした社会状況の中、インターネット環境の向上は、取り組むべき課題のひとつであると認識しており、現在、担当課や事業者と検討を進めているところでございます。

特に、インターネット環境を向上させるための手段として、フレッツ光などの具体的なサービス導入に関しては、料金、速度、マルチプロバイダの必要性など、現状の住民ニーズがどのようなものか、調査が必要であると考えております。手段にこだわることなく、あらゆる手を尽くし、インターネット環境の向上を達成し、住民のニーズに応えていくことが重要であると考えております。

そして、医療・介護・教育など福祉の充実は、住みやすさや住民の満足度に直結しています。安心して生活できる福祉の充実したまちづくりのためには、安定した行財政が必要不可欠です。本当に必要な住民サービスにしっかりと予算を回せるようにするためにも、安定した財源を確保できるよう取り組んでまいります。政策的予算の効果を検証することで、費用対効果の低い事業の見直しを図るなど、行財政改革を積極的におこなってまいります。

また、自主財源を増やすための取り組みとして、ふるさと納税の強化を図りたいと考

えております。返礼品によって地元産品を PR することも可能ですが、寄付というふるさと納税の本来の姿に近づけるために政策的な用途を提示するなど、財源を確保する以外にも重要な役割を果たす存在であると認識しております。

次に、大山開山 1300 年祭でございます。

来年、大山開山 1300 年祭を迎えるにあたって、大山町内の機運を高めていきたいと考えております。先月、鳥取県知事、米子市長とともに招致の申し入れを行った結果、全国山の日協議会理事会において、満場一致で「第 3 回『山の日』記念全国大会」の開催地に大山が選ばれることとなりました。

開山 1300 年という節目の年に、このようなイベントを大山で開催できることを本当に喜ばしく思っております。国内外に大山の自然の素晴らしさを発信していくことはもちろん、このイベントを町内の産業を元気にするきっかけにしていきたいと考えております。

大山寺周辺での消費拡大はもとより、町内全体にその恩恵が波及するよう取り組んでまいります。大山開山 1300 年祭や山の日記念全国大会が、一過性のイベントで終わらせることがないように、これらをきっかけとしたメニュー・ツアー・商品開発などを進め、大山の魅力向上に取り組めます。

次に、地域の産業振興についてでございます。

農林水産業においては、担い手の高齢化や後継者不足などから、将来に不安の声を聞くこともあります。一方で、安心安全な日本国産食材への信頼感は国内外で高まっています。これをビジネスチャンスと捉え、大山町の基幹産業である農林水産業を発展させていくことも可能であると考えております。

収入の不安定さから農林水産業が敬遠される面もありますが、大規模な農林水産業でなくとも収益が上がるようなモデルケースに光を当て、新規就業者を増やしていくような取り組みを展開させてまいります。IT で起業するよりも、農林水産業での起業が人気になるよう、大山町の新たなビジネスモデルとして支援し、町内産業の発展に努めます。

また、大山開山 1300 年祭に向け、観光業にも力を入れてまいります。観光業を農林水産業と連携させることで、観光による経済効果を農林水産業の所得向上に繋げる取り組みを進め、相乗効果を生む好循環をつくってまいります。

有害鳥獣による農作物への被害は、以前は山間部が中心でしたが、徐々に平野部での被害が増加するなど、被害範囲は町内全域に広がりつつあります。有害鳥獣の駆除を強

化する取り組みはもちろん、捕獲のみにとどまることなく、ジビエ振興会や猟友会と連携し、イノシシ肉などの特産品化を進め、大山町の産業のひとつにしていきたいと考えております。農家と猟師の双方に恩恵がある仕組みをつくることで、継続した取り組みとしてまいります。

大山町出資の公益法人として設立された大山恵みの里公社は、「大山」ブランドを確立させ、そのブランド力を向上させる活動をするなど、大きな役割を果たしております。町としても支援を行っておりますが、今後は、補助金がなくても経営ができる体制を確立できるよう取り組みを進めてまいります。会員をはじめとした町民みなさまの利益向上を目指し、理事長としての責任を果たせるよう、経営にも積極的に関与していく所存でございます。

おわりになりましたが、中国地方最高峰であり、伯耆富士とも呼ばれる秀峰大山と、美しく青く広がる日本海、そしてこれらの山と海がもたらしてくれる恩恵を思うと、これ以上ないほどの自然環境に恵まれているのが我がまち大山町であります。この素晴らしい大山町を、子や孫の世代、さらにその先の世代までも、安心して住み続けられるまちにすることが私の使命であると考えております。

変化の激しい時代において、何事にもスピード感を持って対処し、大山町の発展に精一杯の力を尽くしてまいります。どうか、住民のみなさま、議員のみなさまのご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます、所信表明とさせていただきます。

なお、政策としての所信表明は以上であります。一連のNPO法人との契約を始めとする不適切な事務処理問題につきましては、情報公開を積極的に進めるとともに、副町長をトップとする再発防止のため対策チームを設け、1日も早い原因究明に取り組んで参ります。以上で、所信表明を終わります。

日程第 5 議案第 72 号 ～ 日程第 10 議案第 77 号

○議長（杉谷 洋一君） 次に日程第 5、議案第 72 号 土地等賃貸借契約に係る貸付期間の変更について(メガソーラー)から、日程第 10、議案第 77 号 平成 29 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）まで、計 6 件を一括議題にします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それでは議案第 72 号 土地等賃貸借契約に係る貸付期間の変更について提案理由のご説明をいたします。

本案は、平成 27 年 7 月 27 日、本議会の議決をいただいております大山町豊房地内で進行中の太陽光発電事業に係る町有地の土地等賃貸借契約に関し、原契約の賃貸借期間満了日を改め、売電開始日から 20 年後に変更するものです。「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、本プロジェクトに係るすべての土地に関する権利関係及び権利を有する期間を売電計画期間に合わせ統一する必要があるため、事業者より申し出があったものです。

なお、賃貸借料につきましては、原契約分は既に全額前納を受けておりますが、新規に発生する貸付期間分につきましても全額前納を受ける予定です。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第 73 号 大山町退休寺・高橋辺地に係る総合整備計画の変更について提案理由のご説明をいたします。

本案は、平成 28 年 12 月定例議会において可決しました大山町退休寺・高橋辺地に係る総合整備計画について、辺地対策事業債の予定額を変更する必要があるため、その計画を変更するものです。

変更内容は、当初計画していた国費配分額が減額となることにより、一般財源に充当する辺地対策事業債の予定額を増額するものです。

なお、今回の変更につきましては、鳥取県知事との事前協議がすでに整っていることを申し添えます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第 74 号 大山町豊房辺地に係る総合整備計画の変更について提案理由のご説明をいたします。

本案は、平成 29 年 3 月定例議会において可決しました大山町豊房辺地に係る総合整備計画について、辺地対策事業債の予定額を変更する必要があるため、その計画を変更するものです。

変更内容は、当初計画していた国費配分額が減額となることにより、一般財源に充当する辺地対策事業債の予定額を増額するものです。

なお、今回の変更につきましては、鳥取県知事との事前協議がすでに整っていることを申し添えます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に議案第 75 号 平成 29 年度大山町一般会計補正予算（第 1 号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、骨格予算から本予算に移行するにあたり歳入歳出の追加が必要となったことと、既定の事業内容の変更及び追加の必要が出てきたことなどにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算第 1 号は、既定の歳入歳出予算の総額に 6 億 443 万 6,000 円を追加し、

歳入歳出予算の総額を 105 億 3,443 万 6,000 円とするものであります。

次に、第 1 表を歳入から各款をおってご説明申し上げます。

第 45 款分担金及び負担金は 2,562 万 8,000 円の減額で、主なものは、第 10 項負担金の民生費負担金で平成 29 年 9 月から 3 歳以上児童保育料無償化施策の実施に伴う現年保育料 2,605 万 3,000 円の減額であります。第 55 款国庫支出金は 4,010 万 1,000 円の減額で、主なものは、第 10 項国庫補助金の総務費国庫補助金で地方創生推進交付金 4,700 万円の追加、土木費国庫補助金で社会資本整備総合交付金 1 億 87 万 8,000 円の減額などであります。第 60 款県支出金は 3,158 万 5,000 円の増額で、主なものは、第 10 項県補助金の民生費県補助金で中山間地域市町村保育料軽減等モデル事業補助金 2,260 万 2,000 円の新規計上、農林水産業費県補助金でもうかる 6 次化・農商工連携支援事業補助金 1,165 万 4,000 円の追加などあります。第 70 款寄附金は 1 億 33 万 4,000 円の増額で、ふるさと応援寄附金 1 億円の追加などあります。第 75 款繰入金は 4,013 万 4,000 円の追加で、前年度までにふるさと納税として寄付をいただき積み立てを行ったふるさと応援基金を取り崩し、3 歳以上児童保育料無償化及び小中学校給食費半額助成の財源として活用するものであります。第 80 款繰越金は 1 億 5,518 万 7,000 円を追加しております。第 85 款諸収入は 1,332 万 5,000 円の追加で、主なものは第 25 項雑入の雑入でコミュニティ事業助成金 1,250 万円の新規計上などあります。第 90 款町債は 3 億 2,960 万円の追加で、本庁舎改修事業 1 億 5,320 万円、中山中学校空調整備事業 5,250 万円の追加などを計上しております。

次に歳出について、増額の主なものについてご説明申し上げます。

第 10 款総務費は、2 億 9,329 万 7,000 円の追加で、主なものは、第 5 項総務管理費の一般管理費でふるさと応援寄附金の増に伴うふるさと応援基金事業 1 億円の追加、本庁舎外部改修工事 1 億 6,132 万 2,000 円の新規計上、企画費でコミュニティ助成事業補助金 1,250 万円の新規計上などあります。第 15 款民生費は、1,228 万円の追加で、第 5 項社会福祉費の社会福祉施設費で保健福祉センターだいせんエアコン改修工事 500 万円、老人福祉費で地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 179 万 6,000 円の新規計上などあります。第 30 款農林水産費は、1,825 万 7,000 円の追加で、主なものは、第 15 項水産業費の水産業振興費でもうかる 6 次化・農商工連携支援事業補助金 1,748 万 2,000 円の追加などあります。第 35 款商工費は、1 億 1,032 万 4,000 円の追加で、主なものは第 5 項商工費の観光費で地方創生推進交付金事業に係る総合観光案内施設機能強化事業委託料 1,600 万円、スキー場グリーンシーズン活用事業委託料 1,200 万円の新規計上などあります。第 40 款土木費は、3,027 万 8,000 円の追加で、主なものは第 10 項道路橋梁費の道路維持費で町道維持補修工事 650 万円の追加、第 25 項住宅費の住宅管理費で清水田団地外壁塗装工事 1,050 万 9,000 円の新規計上などあります。第 50 款教育費は、1 億 3,927 万 2,000 円の追加で、主なものは第 15 項中学校費の学校管理費で中山中学校空調

設置工事 5,257 万 5,000 円、名和中学校武道館吊り天井改修工事 2,302 万 4,000 円の新規計上、本年度 2 学期より小中学校給食費の半額補助を実施するための学校給食費補助金 2,252 万 3,000 円の追加などがあります。人件費の補正であります。22～24 ページに記載しておりますように特別職分 361 万 6,000 円の減額、一般職分 194 万 3,000 円の追加であります。

次に、予算書 5 ページの「第 2 表 地方債補正」ですが、本庁舎改修事業の増により合併特例債を 1 億 5,320 万円、町道退休寺線の増などにより辺地対策事業債 1,990 万円、中山中学校空調整備事業の増などにより過疎対策事業債 1 億 5,420 万円、小規模急傾斜地崩壊対策事業の増により自然災害防止事業債 230 万円をそれぞれ追加しております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

議案第 76 号 平成 29 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由の説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ 1,259 万 9,000 円増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ、25 億 9,998 万 3,000 円とするものであります。

歳入から説明いたします。

第 55 款繰越金 1,259 万 9,000 円の増額は、前年度繰越金であります。

次に歳出について説明いたします。

第 55 款諸支出金 1,259 万 9,000 円の増額は、平成 28 年度療養給付費等交付金の精算による返還金であります。療養給付費等交付金は退職者医療制度に該当する人の療養給付費等に対する交付金で、社会保険診療報酬支払基金から当該年度に概算で交付され、翌年度に精算するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

議案第 77 号 平成 29 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由のご説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3,351 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 22 億 8,590 万 1,000 円とするものであります。

歳入から説明いたします。

第 35 款繰越金 3,351 万 3,000 円の増額は、前年度繰越金であります。

次に歳出についてご説明いたします。

第 30 款諸支出金 3,351 万 3,000 円の増額は、平成 28 年度介護給付費負担金の国庫、県負担金及び社会保険診療報酬支払基金からの介護給付費負担金並びに地域支援事業交付金の国庫及び県補助金、社会保険診療報酬支払基金からの地域支援事業支援交付金の実績額がそれぞれ交付決定額を下回ったため、その差額を返還するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第 11 議案第 78 号

○議長（杉谷 洋一君） 続いて日程第 11、議案第 78 号 平成 29 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。本議案は、質疑・討論・採決まで行います。提案理由の説明を求めます。竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 78 号 平成 29 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、2,000 万円を増額し、歳入歳出それぞれ 5 億 445 万 7,000 円とするものであります。

初めに歳入からご説明いたします。

第 15 款国庫支出金 1,100 万円の増額は、国庫補助金の増によるものであります。第 35 款町債 900 万円の増額は、下水道事業債及び辺地対策事業債の増によるものであります。

次に歳出についてご説明いたします。

第 5 款事業費第 10 項公共下水道事業費 2,000 万円の増額は、長寿命化事業工事請負費 2,000 万円の増によるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 78 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第 78 号は原案のとおり可決されました。

日程第 12 議案第 79 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 12、議案第 79 号 平成 29 年度大山町水道事業会計補正予算（第 1 号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口町長。

○議長（杉谷 洋一君） 議案第 79 号 平成 29 年度大山町水道事業会計補正予算（第 1 号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、資本的収入と企業債について補正を行うものであります。

まず、資本的収入でございますが、第1款資本的収入第1項企業債目1企業債 210万円の増額は、企業債借入の増額によるものであります。

また、第5項補助金目1他会計補助金の205万8,000円の減額は、国庫補助金の減額によるものであります。

次に、第3条の企業債についてでございますが、水道事業債の限度額を5,740万円から5,950万円に変更するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

散会報告

○議長（杉谷 洋一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次会は、6月22日に会議を開き、一般質問を行いますので、定刻の9時30分までに本議場に集合してください。

ここで、町民の皆様方にお知らせをいたします。

6月26日月曜日午後1時より、議員討論会を開催します。議員間の活発な意見のやり取りが展開されます。

是非、傍聴、ご視聴いただきますようご案内いたします。本日は、これで散会します。

午前11時3分散会